

# 一般廃棄物処理施設設置許可証

平成12年1月18日

住所 大館市花岡町字堤沢42番地

氏名 株式会社 エコリサイクル  
代表取締役社長 前田 吉彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第八条第一項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

秋田県知事 寺田 典城



許可の年月日	平成12年1月18日	許可番号	館保-5578
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	(施設の種類) ごみ処理施設(破碎・選別施設) (一般廃棄物の種類) 使用済み家庭用機械器具		
設置場所	大館市花岡町字堂屋敷30番2		
処理能力	96t/日(16時間)		
許可の条件			
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

一般廃棄物処理施設設置許可証

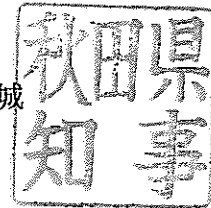
平成17年1月25日

住所 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

氏名 株式会社エコリサイクル  
代表取締役 大日方 司郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

秋田県知事 寺田典城



許可年月日	平成17年1月25日	許可番号	館福環-6657
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別	ごみ処理施設（破砕施設） 使用済み家庭用機械器具類及びその構成部材類 （テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、OA機器等）		
設置場所	秋田県大館市花岡町字堂屋敷30番2		
処理能力	12.8t/日 日稼働時間：16時間		
許可の条件			
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		